

男女共同参画推進連携会議の今後の活動について（案）

男女共同参画推進連携会議の令和元年8月～令和3年半ばまでの活動方針を以下のとおりとする。

1. 全体会議（年1～2回程度）

* 全体会議は、有識者議員および団体推薦議員が参加し、チーム活動、共催事業等の成果報告等を実施する。また、各構成団体の取組好事例の紹介・共有等を行う。

2. 企画委員会（年1～2回程度）

* 企画委員会は有識者議員が参加し、推進連携会議の活動テーマ・方針の検討、共催事業の採択審査、広報用パンフレットの作成・検討等を行う。

3. チーム活動（各チームごとに年数回程度）

* チームの活動テーマや活動方法等は、企画委員会にて検討した上で、全体会議において決定し、これらに基づき、具体的、実践的な活動を行う。

【チーム活動（案）】

* チームの構成員

有識者議員は いずれかのチームに必ず参加する。団体推薦議員は いずれかのチームに可能な限り参加する。

* チームの活動

チームにおいて検討した内容をもとに広報資料の作成・配布、セミナー・シンポジウム・調査の実施等、具体的な活動を展開する。

* チーム活動の成果物

団体、傘下団体、企業、個人等に積極的に周知を行う。

* チーム数

今期は以下の2チームで活動を展開する。

< 1 > 次世代への働きかけチーム（継続）

社会状況や国民意識の変化の中で、男女共同参画社会の実現に向けた課題は多様化し裾野を広げている。こうした問題を俯瞰し、従来の多様な活動を次世代との会話を通じ繋げていくことや、男女共同参画の視点から次世代の社会のために今取り組むべきことについて議論を深めてい

く必要がある。このため、本チームでは若年層の男女共同参画に対する意識や現状、男女共同参画に資する取組に係る若年層からのヒアリング及び意見交換を通じ、「伝えたい人への伝わるようにする」ための好事例の収集・共有・発信を行う。

＜2＞経済分野における女性の活躍促進チーム（継続）

経済分野において女性が活躍していくためには、女性自身のマインドセットやスキルアップだけでは限界があり、「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」の存在など女性の活躍を阻むさまざまな課題が存在している。女性が自らを取り巻く環境への安心を感じられることや、男性の生き方や働き方へのバイアスを解消していく必要がある。本チームでは女性の活躍促進のため、中小企業、地域への働きかけの方法や、起業をはじめとした働き方の多様性などに関するヒアリング及び意見交換を通じ、好事例の収集・共有・発信を行う。

4. 共催事業「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」

【共催事業（案）】

- * 男女共同参画の推進に資する幅広いテーマにおいて、団体、傘下団体、企業、個人のみならず、広く一般を対象として、働きかけや周知等を行うことを目的として、セミナー・シンポジウム等の企画を募集し、内閣府・連携会議と連携会議構成団体、地域版連携会議が共催する。
- * セミナー・シンポジウム等のイベントだけでなく、教材や資料の作成などの企画も応募可能とし、企画提案と普及・啓発の可能性を広げる。
- * 主催する団体を複数化し、連携強化を経た企画・運営を行うとともに、事業終了後の結果・成果の検証を丁寧に行うことにより、共催団体相互の活動活性化・恒常的な連携促進を目指す。

5. 議員相互の情報共有

- * 男女共同参画推進に資する情報の共有について、日常的に電子メールを中心に積極的に行うとともに団体からの情報発信を促す。
- * 男女共同参画に関するパンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」を作成し、団体、傘下団体、企業、個人等に積極的に周知を行う。

6. 聞く会（年4～5回程度）

一般の人を対象とし、時宜に応じた男女共同参画関係トピックや、政府の取組についての情報発信・一般との意見交換を促進する会合。

(テーマ (案))

- ・ 国際会議 (APEC 女性と経済フォーラム・国連婦人の地位委員会・WAW 等) の結果・成果報告 等
- ・ 有識者議員等による講演・パネルディスカッション
 テーマ例：男性のリーダーシップ、メディアにおける男女共同参画、
 困難を抱えた女性への支援、女性と起業
- ・ 各チーム活動の成果報告 等

以上